

第3節 南砺幸せ未来基金とコロナ禍に対する緊急支援（富山県南砺市） 大杉 覚（東京都立大学法学部 教授）

1. はじめに

本報告は、南砺市（富山県）で、平成31年2月に一般財団法人として設立され、令和元年12月に公益財団法人に認定された南砺幸せ未来基金によるコロナ禍に対する緊急支援について取り上げ、そのスキームの概要とともに、具体的な支援の事例として大鋸屋地域づくり協議会を対象として行われた高齢者への買い物支援をとりあげる。

2. 南砺幸せ未来基金について

（1）南砺幸せ未来基金の設立経緯

南砺幸せ未来基金が設立されるまでには、南砺市がローカルサミットに参加し、それをきっかけに形成されたネットワークでの交流・連携を通じて進展させてきた取り組みがある。なかでも2013年策定の「南砺市エコビレッジ構想」は、基本計画への反映をへて、SDGs 未来都市等の採択につながる、南砺市の政策上のバックボーンをなすものであり、南砺幸せ未来基金設立もその一環として位置づけられるものである¹。

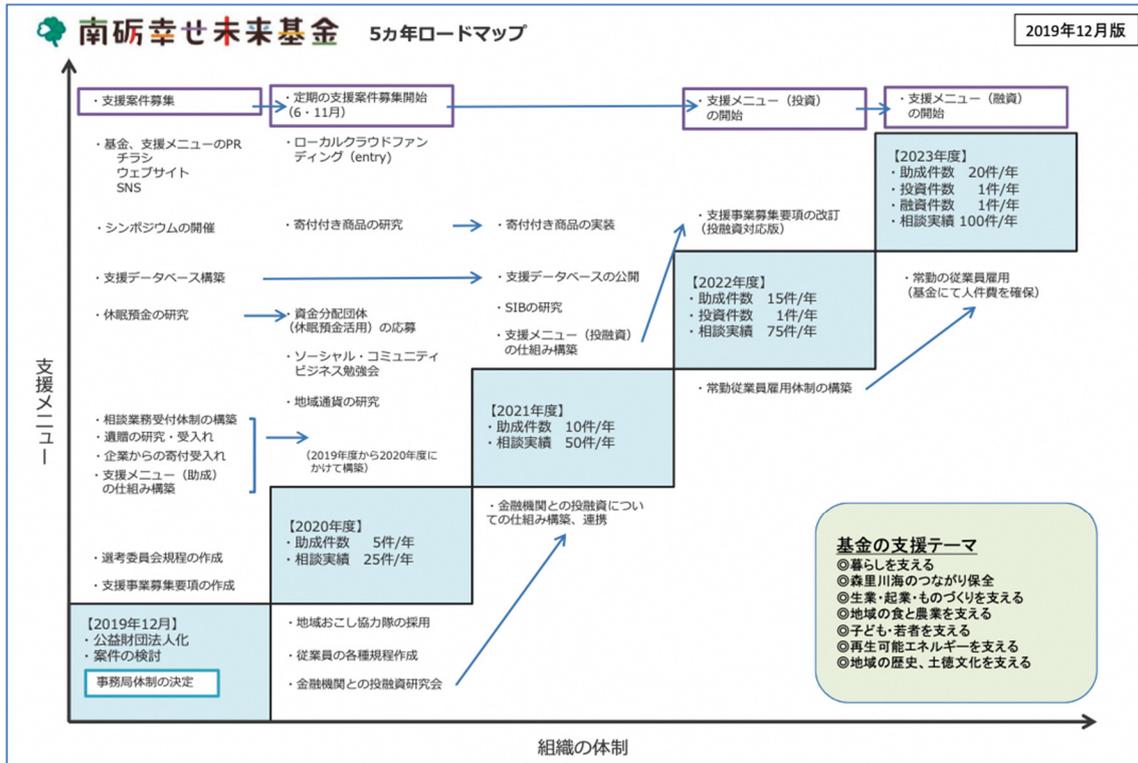
「南砺市エコビレッジ構想」は「小さな循環による地域デザイン」をその基本理念とするが、その資金面での裏づけが南砺幸せ未来基金だといえる。

2017年11月に基金設立発起人会が設置され、2018年4月に基金設立準備会が設置され、翌月から寄付募集が開始され、2019年2月1日に一般財団法人として設立された。基金設立への寄付は総額3,617,300円であった。同年12月に公益財団法人に認定された。

図1のような5カ年ロードマップを策定しており、2023年度には独り立ちを目指すという。

¹ 南砺市エコビレッジ構想及びSDGsの取り組みについては、大杉覚「南砺市のSDGsの取り組みによるパートナーシップの形成と人材育成」『SDGsの達成に向けた地域協働のあり方及びその担い手育成に関する研究会報告書（令和2年度）』一般財団法人 自治研修協会、2021年、第3章第2節を参照。

図1 南砺幸せ未来基金5カ年ロードマップ



(出典) <https://ecoto.jp/wp2020/wp-content/uploads/2020/06/729c9b16c0b4ee5290c521e98ac8b2e8.pdf>

(2) 南砺幸せ未来基金の役割

南砺幸せ未来基金は、その活動範囲を南砺市内に限定した「コミュニティ財団」と自己定義し、地域性及び市民性をその特徴としている。

その取組みとしては、①地域課題解決に向けた事業の助成、②地域内資金循環の調査・研究、③寄付文化醸成のための普及啓発、が挙げられる。

地域課題解決に向けた事業の助成には、7つのテーマに沿った事業に上限30万円を助成する「頑張る人・地域応援事業」、クラウド・ファンディングとほぼ同じ仕組みを取る「事業指定寄付プログラム」、そして「休眠預金等活用助成事業」²がある。地域内資金循環の調査・研究については南砺市受託事業として、電子地域通貨の調査・研究が研究会を立ち上げて行われており、また、ソーシャルインパクトボンドの研究を近々南砺市と合同で行うこととされている。

なお、南砺市では、市民活動を支える仕組みとして、南砺幸せ未来基金のほかにも一つのまちづくり中間支援組織がある。一般社団法人なんと未来支援センターがそれであり、人材・団体の育成指導、コミュニティ・ビジネス支援、ネットワーク・交流・情報交換、地域づくり支援、婚活支援事業など非資金的支援を

² 大杉前掲 55～56 頁参照。

担うのに対して、資金的支援を担う南砺幸せ未来基金と合わせて、両者は「双子の法人」と位置づけられ、双方が連携する仕組みとされている。

3. 南砺幸せ未来基金によるコロナ禍に対する緊急支援

本事業は、新型コロナの影響から日常生活に支障が出ている市民への必要な支援活動を行われる地域や町内会、各種団体、事業者等に対して、その活動に必要な経費を資金面で支援することを目的として 2020 年 4 月から行われたものである。本事業をはじめたきっかけは、有志（3 人）からの 100 万円の寄付があったことであり、この寄付金を原資に事業が展開されている。

コロナ禍での支援ということから、本事業実施にあたっては、簡便でスピード感がある形での支援を心掛けたという。申請は入力フォームからで最低限のチェックのみで助成決定するもので、活動期間を 1 ヶ月、助成上限を 5 万円と限られた条件で実施（図 2 参照）。

また、行政側の施策と重ならないよう確認しつつ進める一方で、未来基金の理事でもある地域づくり協議会連合会会長と地域についての事情について意見交換を行ったうえで支援メニューを固めたという。

スピードを重視したこともあって、周知が進まず、助成に手をあげた主体が限定されてしまったが（表 1 の 4 団体）、緊急的に取組む事例ができたことは基金にとっては財産となったという。今後、本事業のスキームは、コロナ禍に限らず災害時などにも活かせるものと考えられている。また、助成先が限定されたことにもうかがえるように、緊急時になって改めて多様な主体と連携を構築することは難しいため、平時から連携体制を構築し、顔の見える関係性をつくっていくことが重要だとしている点は、重要な反省点といえるだろう。

図2 南砺幸せ未来基金コロナ禍に対する緊急支援（第1弾）

南砺幸せ未来基金
コロナ禍に対する緊急支援（第1弾）
令和2年4月24日記者会見資料

今般の新型コロナの影響から日常生活に支障が出ている市民への必要な支援活動を行われる地域や町内会、各種団体、事業者等に対して、その活動に必要な経費を資金面で支援します。この困難な時期を市民全体の互助で乗り切りましょう。

寄付金の受入れ

公益財団法人「南砺幸せ未来基金」で行う資金面での支援は、皆様方からの善意の寄付金で成り立っています。市内外を問わず個人、事業所などからのご寄付を受け付けていますので、ぜひ、ご寄付いただければ、地域づくりへの活動などへ有意義に活用させていただきます。なお、公益財団法人「南砺幸せ未来基金」へのご寄付は、寄付金控除の対象となります。

有志から既に100万円の寄付が集まり、緊急支援を開始することが可能となりました！今後市民等の方々からの寄付により漸次拡充してまいります。

支援メニュー（第1弾の受け付け期間は、4月27日（月）から5月8日（金）まで）

◇高齢者への支援
(買物支援)

高齢者の買物支援に取組む地域づくり協議会などを支援する。

* 買物支援に係る費用等を支援

◇高齢者への支援
(給付金の申請支援)

国が実施する給付金の申請が困難な高齢者への申請補助をする。

* 申請書の記載支援
* 本人確認書類のコピー支援

◇子どもに対する支援
(こども向け配食サービス支援)

食事をとるのが困難な児童生徒の家庭に子ども向けの配食サービスを行う団体等を支援する。

* 人件費、手間費、配達料、材料費などを支援

◇飲食店への支援
(テイクアウトメニューへの支援)

テイクアウトメニューを開始した店舗の配達に係る費用を支援する。

* 飲食店に配達に係る費用（人件費、燃料費等）を支援

●コロナ禍に対する困りごと以外にも地域づくりへの活動にお悩みの方は、お気軽にご相談ください
(公財)南砺幸せ未来基金では、今後も以下のような支援を行っていく予定です。

1. 生活環境の変化で暮らしに困っている住民への支援
2. コロナ騒動の後の目指す社会（地域共生社会、地域循環共生圏）に向けた環境整備
3. 次世代に必要な農業、林業や介護などへの就業紹介
4. 全ての住民がまちづくりの役割を担う思いを持ち行動に繋げる

また、今後の地域づくりについても、「やりたいけど資金面が不安」「やりたいことを実現できる方法がわからない」「人手がなくてできない」などお悩みの方は、お気軽に以下へご相談ください。

【お問合せ先】(公財)南砺幸せ未来基金 事務局 南砺市役所エコビレッジ推進課 TEL 0763-23-2050
Email:ecovillageka@city.nanto.lg.jp Web:ecoto.jp

(出典) 公益財団法人 南砺幸せ未来基金提供資料。

表1 南砺幸せ未来基金コロナ禍に対する緊急支援による支援内容

団体名	事業内容	支援額
口福食彩 花華	飲食店テイクアウト	45,931
かようまいけ館	高齢者への配食サービス	50,000
サロンひまわりの会	福祉施設への千羽鶴贈呈	17,882
大鋸屋地域づくり協議会	高齢者への買い物支援	50,000
計		163,813

(出典) 公益財団法人 南砺幸せ未来基金提供資料。

4. 緊急支援事例：大鋸屋地域づくり協議会と高齢者への買い物支援

大鋸屋地域づくり協議会では、南砺幸せ未来基金による「コロナ禍に対する緊急支援策」が発表されると（2020年4月24日）すぐさま、情報を入手し、民生委員に協議の案内をし（同25日）、協議会会長・民生委員・事務局で支援内容を協議して決定している（同28日）。協議結果は、①買い物支援、②配食（買い物代行との位置づけ。週2回）、③特別定額給付金への支援確認、である。また、

支援対象者となる、地区内の一人暮らし・高齢世帯・ひらすんま会（通所 B 型施設）参加者の名簿作成の準備も進められた。また、支援実施の場合、ひらすんま会スタッフにも応援できるよう依頼もされている。

以上の決定以降、民生委員、地域福祉推進員が手分けをして対象者全員に、上記支援のうち①②の希望を確認しており、その結果が表 2 の通りである。

支援事業である上記①②は、5 月 8 日～29 日の間、計 8 回を行われ、緊急支援事業としては終了した。

③については、5 月 25 日に、申請支援の案内を全戸配布し、民生委員が福祉推進員と協議して一人暮らし高齢者や高齢世帯等に申請手続きの確認を行うこととして、代筆をする旨の書類を全戸配布の書類と一緒に配布をしている。また、6 月以降は、地域づくり協議会事務所で、申請に関する相談・代行を実施した。

表 2 大鋸屋地域づくり協議会高齢者への買い物支援の支援内容

○事業対象者人数	買い物支援の希望	配食の希望	合計
一人暮らし 24 人	1 人		1 人
高齢世帯 40 人／19 組		4 人／2 組	4 人
ひらすんま会 29 人	1 人	11 人	12 人

（出典）大鋸屋地域づくり協議会提供資料による。

5. 本事例からのインプリケーションズ

コロナ禍に対する住民、事業者等への支援策は、国、県、市を通じて様々に提供されているが、本事例は、これら政府部門とは別法人である南砺幸せ未来基金が機動的に対応した支援策である。

すでに述べたように南砺幸せ未来基金は「南砺市エコビレッジ構想」の展開のなかで誕生したものであるが、自治体とは別主体として、資金面で市民・事業者等を結ぶ一種のプラットフォームをあらかじめ形成していたからこそその機動力を発揮できたといえるだろう。

ただし、本稿で紹介しているように、市民有志からの寄付を原資に構築された、コロナ禍での対応のためのスキームによるものであって、基金本体の活動は別建てのものである。したがって、支援の規模や支援対象は限定的なものにとどまるものであった点は否めないだろう。

その一方で、小口の支援であるからこそその痒いところに手の届く機動的な支援でもあった。こうしたメリットを活かしつつ、今後は市民や諸々の活動団体に広く周知されることで、有効に活用されていくことが期待される取組みであることは確かであろう。

本稿執筆時点では、コロナ禍は第 6 波が本格化しつつある状況にあるが、第 5

波までの取組みを踏まえたうえで、より有効な対応がされることが望まれる。また、コロナ禍のみにとどまらず、災害時の経済的・社会的な救援スキームとして、地域社会の連携・協働を持続可能なものとする点で、本稿で紹介した南砺幸せ未来基金による緊急支援は、応用可能な事例としての意義を有することを強調しておきたい。